

【 ご退去に関するご案内 】

ご解約の契約者様各位

拝啓、時下益々のご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。さて、ご退去に関するご案内をさせていただきます。ご確認の程、よろしくお願い申し上げます。

敬具

最終お支払い賃料について

ご退去までの最終お支払い賃料は一般的に解約日までの日割計算となりますが、ご契約時の取り決めなどにより日割しない場合や計算方法が異なる場合がございます。詳しい計算方法や金額、支払い方法については担当支店にて店頭でご説明または後日ご連絡させていただきます。

家財保険のご解約について

『エース賃貸少額短期保険』をご利用のお客様は下記注意事項 をご確認の上、以下の連絡先へのご通知をお願いいたします。

0 1 2 0 - 1 0 3 - 0 8 3 (受付時間：平日の午前9時～午後5時まで)

お住まいの契約満了（退去日）以降での保険（保障）解約となるようにお手配をお願いします。家財保険解約については契約者様ご自身の手続きとなります。保険解約日は過去に遡ることができませんので、後日手配される場合はご注意ください。その他の家財保険をご利用のお客様は、各代理店または保険会社へご連絡下さい。

鍵・取扱説明書等の返却について

鍵・取扱説明書はご解約日(ご退去日)までに返却いただきますが、建物によって返却方法が異なります。返却日時と方法については担当支店にて店頭でご説明または後日ご連絡させていただきます。

運搬事故等で紛失の恐れがあるため、原則郵送での返却は受付けておりません。

鍵のご返却をもってご解約(ご退去)とさせていただきます。鍵のご返却の遅延、又はお部屋の明渡しの延長をされますと、違約金・損害金が発生する場合がございます。(契約上退去通知の取消はできません。) 万一、ご契約の際にお渡ししました鍵を紛失されますと、鍵の交換費用を実費にてご負担していただきますのでご了承下さい。

公共料金のご精算について

電気・ガス・水道・インターネット等の費用はご退去日までに、全てお引越しのご精算をお願い致します。お引越しのご精算をされませんと、退去日以降の料金が上乗せされてご請求される場合がありますのでご注意ください。

また、インターネット利用の際のモデム等の撤去もご退去日までをお願い致します。

郵便局への転居届け

最寄りの郵便局に転居届け(郵便局専用)を提出しておきますと、旧住所宛の郵便物が新住所へ転送されます。
(転送期間1年間)

住所変更をされていない場合、ご退去後に送付されました郵便物は着払いで新住所へ送付又は処分させていただきますこととなりますのでご注意ください。

ゴミ・粗大ゴミ・残置物の処理

通常のゴミは必ず分別をして、指定の収集場所に捨ててください。また、粗大ゴミは各自治体の受付センターに連絡をして、指定の方法で処理をして下さい。

粗大ゴミや室内の残置物が処理されていませんと、その処分費用を負担していただきますのでご注意ください。

敷金のご清算

敷金のご清算は、室内状況・未払い賃料等の確認後となるため、ご退去後1ヵ月程かかりますので予めご了承下さい。

お引越し業者のご紹介

ご新居までの、引越業者のお見積りも無料にてお受け致しますので、お気軽にお申し付け下さい。

弊社提携の引越業者へ【感謝価格】にてご紹介させていただきます。

以上、弊社とお取引きいただきまして誠にありがとうございました。ご機会がございましたら、今後とも『お部屋探しのCLC』へのご用命賜りますようよろしくお願い申し上げます。

CLCグループ スタッフ一同